

2025年3月期 決算公告

2025年6月2日

静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号

株式会社ムトウクレジット

代表取締役 杉本 泰宣

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	248,555	流 動 負 債	2,581
関係会社短期貸付金	246,576	未 払 金	2,374
未 収 入 金	1,584	未 払 事 業 所 税	24
そ の 他	394	未 払 法 人 税 等	182
固 定 資 産	1,035		
無 形 固 定 資 産	247	負 債 合 計	2,581
電 話 加 入 権	247	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	787	株 主 資 本	247,010
繰 延 税 金 資 産	787	資 本 金	95,000
		利 益 剰 余 金	152,010
		利 益 準 備 金	23,750
		その他利益剰余金	128,260
		繰越利益剰余金	128,260
		(うち当期純損失)	(5,144)
		純 資 産 合 計	247,010
資 産 合 計	249,591	負 債 純 資 産 合 計	249,591

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

2. 引当金の計上基準

- (1) 利息返還損失引当金 利息返還請求による損失に備えるため、事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数【株】	当事業年度増加 株式数【株】	当事業年度減少 株式数【株】	当事業年度末 株式数【株】
発行済株式				
譲渡制限株式	1,900	—	—	1,900
合 計	1,900	—	—	1,900

【その他の注記】

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。